

この号の見出し

- ◆ JSA神奈川支部第57回定期大会の報告 JSA神奈川支部幹事会
- ◆ 新型コロナウイルス感染対策についての要望書Ⅲに対する横浜市長からの回答 林文字
- ◆ 横浜の未来は私たちの手で「市政を語る市民のつどい」を開催 後藤仁敏
- ◆ 横浜市の水道料金値上げを考える(2) 飯岡ひろし
- ◆ 本の紹介：『スピンはめぐる』（朝永振一郎著、みすず書房） 北山宏之

JSA 神奈川支部第 57 回定期大会の報告

JSA 神奈川支部幹事会

2021年5月22日(土)15時～17時かながわ総研会議室にて、JSA神奈川支部第57回定期大会が、出席者8名、委任状19名、計27名(会員数54の3分の1=18名以上で成立)で開催されました。

萩原伸次郎(JSA神奈川支部代表幹事)の挨拶の後、2つの記念講演が行われました。

惣田昱夫会員(静岡理工科大学元教授)が「ウイルスとその特徴—新型コロナウイルス感染防止のために」として、次のように話しました。コロナウイルスは粒子表面にスパイクタンパク質の突起をもち、外観がコロナ(太陽の光冠)に似る直径80–220nm、ゲノムは26~32kbでRNAウイルスでは最大で7種類あるが、致死性があるのは新型など3種である。多くの変異株があり、感染力や死亡のリスクを高め、ワクチン効果を弱める可能性もある。対策として、PCR検査の拡大と、早期のワクチン接種が必要だ。

益田総子会員(元ますだクリニック院長)は「COVID-19感染症—1年半経過して」について以下のように講演しました。5月20日現在で、世界では感染者1.6425億人、死者340.5万人、死亡率2%、日本では感染者70万人、死者1.2万人、死亡率1.7%である。昨年3月に二類感染症に指定し、特措法が成立し、緊急事態宣言が出され、補償も考慮されないまま大混乱が始まった。混乱の原因は二類感染症にしたままであることで、死亡率がはっきりした時点でランクを下げ、規制を解除すべきだった。政府は必要な予算をほとんど組まず、PCR検査は極端に少なく、補償は遅々として進めず、ワクチン接種も混乱をきわめ、医療崩壊と脅しながら具体的な対策をとっていない。日本の医療の現状は欧米と比較して、患者数に対して医師数は1/3~1/6、看護師数は1/2~1/5しかない。病院、診療所、歯科診療所の収益は全国一律の健康保険で縛られ、過剰に患者を診察してやっと成立するギリギリの状態だ。大阪や沖縄の医療崩壊の被害はすべて患者と医療従事者が被る。責任は対策をとってこなかった政府にある(図1)。

支部大会で承認された議案は以下のとおりです。

総会議事

A 活動報告



図1 講演する益田総子会員

1. 社会的活動（他団体との交流、個人参加ほか）

- 1) 横浜教科書問題市民・有識者会議主催市民集会「どうか現場の先生、子どもたち、保護者が安心して使える教科書を子どもたちに渡してください」（2020年7月10日、横浜市開港記念会館）（JSA 神奈川支部通信, 2020年9月号）
- 2) カジノ誘致反対横浜連絡会主催「最新カジノ情勢学習決起集会」（7月17日、横浜市従会館） 講演・鳥畑与一さん（静岡大学教授）「Covid19 パンデミックと IR カジノの終焉」（JSA 神奈川支部通信, 9月号）
- 3) 原水爆禁止世界大会・科学者集会 in 福井「非核・脱原発を通じた環境保残と平和実現を目指す科学者の責任」（8月2日） コロナウイルス感染拡大により、会場方式でなく Web 方式で開催（日本の科学者, 2020年10月号）。
- 4) カジノの是非を決める横浜市民の会主催「カジノの是非は市民が決める住民投票請求の成功をめざす市民集会」アベノミクスの真実」（8月22日、山下公園石のステージ） 800人参加（JSA 神奈川支部通信, 2020年10月号）
- 5) 平民研連（JSA も参加）緊急声明「政府による学術会議への介入、学問の自由侵害に抗議する」（10月2日）（JSA 神奈川支部通信, 2020年11月号）
- 6) 神奈川県大学人・研究者有志 192名の共同声明「日本学術会議会員として推薦された学者の任命を拒否する措置の撤回を求めます」（10月23日、JSA 神奈川支部通信, 2020年12月号、2021年1月号）
- 7) 九条科学者の会・日本科学者会議共催 2020 秋の講演会「新型コロナと国家－科学者はこう見る」 講演：上昌広さん（医療ガバナンス研究所理事長）「日本のコロナ対策の問題と処方箋」、稲正樹さん（元国際基督教大学教授）「COVID-19 と緊急事態－世界各国の現状と問題点」（11月14日、リモート開催）
- 8) カジノ誘致反対横浜連絡会「住民投票を求める直接請求の署名集め報告集会」（11月14日、横浜市従会館） 講演：新里宏二弁護士（全国カジノ賭博場設置反対連絡協議会）（JSA 神奈川支部通信, 2021年1月号）
- 9) 神奈川憲法会議「秋の学習会 あらわになった菅政権の強権性」（11月17日、横浜市従会館） 講演：山添拓参院議員 会場に 52 人、Web で 30 人参加（JSA 神奈川支部通信, 2021年5月号）
- 10) 九条かながわの会主催 9 条 11 月学校「安倍改憲から菅改憲へ」（11月20日、横浜市開港記念会館講堂） 講演：渡辺治（一橋大学名誉教授）「菅政権下の政治と改憲問題」、田崎基「菅政権が『継承』するもの」 会場に 80 名参加、Web 参加 18 名。
- 11) カジノの是非を決める横浜市民の会「署名活動の中間まとめと住民投票実現をめざす集会」（11月22日、かながわ県民センター2階ホール） 講演：岡田尚運営委員長「私たちは何を求め、何をやって、何を獲得したのか」 87 名参加（JSA 神奈川支部通信, 2021年1月号）
- 12) 自由法曹団神奈川支部、青年法律家協会神奈川支部、JSA 神奈川支部共催 緊急 WEB 集会「日本学術会議任命拒否問題を問う」（12月17日、オンライン開催） 講演：後藤仁敏（鶴見大学名誉教授）、小澤隆一（東京慈恵会医科大学教授）（JSA 神奈川支部通信, 2021年2月号）
- 13) 市民の市長をつくる会主催「横浜市長選挙の情勢と候補者選考について」（12月19日、横浜市従会館） 講演：小林節（慶應大学名誉教授）「憲法と地方自治・住民運動と市民自治について」105 名参加（JSA 神奈川支部通信, 2021年3月号）
- 14) 鶴見区革新懇主催望月衣塑子講演会「菅政権のメディア支配を切る」（2021年1月30日、鶴見公会堂） 講師：望月衣塑子氏（東京新聞記者） 120 名参加（JSA 神奈川支部通信 2021年4月号）
- 15) カジノ誘致反対横浜連絡会主催「横浜市 IR 実施方針の学習会」（2月6日、横浜市従会館） 講演：大川隆司弁護士「8月の『住民投票』へー横浜カジノここが問題」 90 名参加（JSA 神奈川支部通信, 2021年3月号）
- 16) 本支部も参加する実行委員会主催の「建国記念の日」に反対する 2.11 神奈川県民のつどい（2月11日、かながわ県民センターホール）は緊急事態宣言の発出により会場が使用できなくなり、中止となりました。

- 17) 安保法制違憲訴訟かながわの会第3回総会(2月4日、横浜市開港記念会館) 講演:福田護弁護士「安保法制違憲かながわ訴訟の経過と意義」(JSA 神奈川支部通信 2021年4月号)
- 18) 九条科学者の会16周年のつどい「改憲は終わったか、安倍なきあとの安倍改憲」(4月10日、リモート開催) 半田滋さん(防衛ジャーナリスト)「急浮上した敵基地攻撃〜踏み越える専守防衛」、小森田秋夫さん(神奈川大学特別招聘教授)「日本学術会議会員の任命拒否―何が問題か?」

2. 研究活動

- 1) 第23回総合研究学術集会「人間の尊厳と平和で持続可能な社会を求めて―科学者と市民の共同を探求する」(2020年12月4~6日、オンライン開催) 特別報告2本、文化企画、分科会25で126名が発表、緊急討論集会、分科会交流会。参加者522名(会員319名、非会員213名) 神奈川支部から分科会で浜田会員が発表、緊急討論集会で後藤事務局長が神奈川支部と神奈川の大学人の取組みを報告(第23総学予稿・報告集を刊行、JSA 神奈川支部通信, 2021年3月号、日本の科学者, 2021年4月号)
- 2) 支部定例研究会を1回開催した。渡邊良朗会員(東京大学名誉教授)「日本学術会議の歴史と現状」(2020年12月15日、かながわ総研会議室)(JSA 支部通信, 2021年1月号・2月号、日本の科学者, 2021年5月号)
- 3) 支部研究交流会を2021年1月16日に開催しようとしたが、緊急事態宣言が発令され、中止となった。
- 4) 支部会員の研究活動:後藤仁敏「井尻正二の生涯と業績」(日本の科学者, 2021年3月号, 16-21)

3. 組織活動

- 1) JSA 神奈川支部第56回定期大会(2020年5月16日、かながわ総研会議室) 出席6名、委任状19名、計25名の参加で開催(成立は会員数56名の3分の1で19名以上)。記念講演:益田総子会員「新型コロナウイルス感染症をめぐって」 活動報告、活動方針、会計報告を了承、役員選出を行なった(JSA 神奈川支部通信, 2020年7月号、日本の科学者, 2020年8月号)。
- 2) 日本科学者会議第51回定期大会(9月13・27日、オンライン開催)に、代議員として後藤が参加した(JSA 神奈川支部通信, 2020年11月号、日本の科学者, 2020年12月号)。
- 3) JSA 神奈川支部幹事会声明「菅首相は、学問の自由を尊重し、日本学術会議会員の任命拒否を直ちに撤回せよ」を発表、内閣府、県知事、横浜・川崎市長と市議会各会派、マスコミに送付(10月15日)(JSA 神奈川支部通信, 2020年12月号)。
- 4) JSA 神奈川支部幹事会要望書「新型コロナウイルス COVID-19 対策についての要望書II」を県知事と県議会議長・副議長・各会派、横浜・川崎市長と両市議会各会派、マスコミに送付(10月15日)(JSA 神奈川支部通信, 2020年12月号)。
- 5) JSA 第2回全国幹事会(10月25日)に後藤が参加した(JSA 神奈川支部通信, 2020年12月号)
- 6) JSA 関東甲信越地区会議(11月21日)に飯岡幹事が参加した。
- 7) JSA 神奈川支部幹事会が、横浜市長、横浜市議員への要望書「住民投票条例制定の議決を」を提出(12月15日)(JSA 神奈川支部通信, 2021年2月号)
- 8) 第23回総合学術研究集会「人間の尊厳と平和で持続可能な社会を求めて」(12月4~6日、オンライン開催)522名(会員319、非会員213)参加。オンラインの良さと問題点が指摘される(JSA 神奈川支部通信, 2021年3月号、日本の科学者, 3月号)。
- 9) 第23回総合学術研究集会実行委員会(2021年1月29日、オンライン開催)に後藤が参加した(JSA 神奈川支部通信, 2021年3月号)。
- 10) JSA 第3回全国幹事会(2月21日)に後藤が参加した(JSA 神奈川支部通信, 2021年4月号)
- 11) JSA 関東甲信越地区会議(3月29日、4月19日)に後藤が参加した(JSA 神奈川支部通信, 2021年5月号)。
- 12) JSA 神奈川支部幹事会が「広報よこはま特別号 横浜イノベーション IR」に登場の川添裕氏(横浜国大都市科学部長)と岸博幸氏(慶應大学大学院教授)に公開質問状を提出川添氏、岸氏、横浜市長と市議会各会派、マスコミに送付(4月15日)(JSA 神奈川支部通信, 2021年6月号)。5月19日に川添

氏から回答が来る。次回幹事会で対応を検討することになる。

- 13) JSA 神奈川支部幹事会要望書「新型コロナウイルス COVID-19 対策についての要望書Ⅲ」を県知事と県議会議長・副議長・各会派、横浜・川崎市長と両市議会各会派、マスコミに送付（4月25日）（JSA 神奈川支部通信, 2020年6月号）。
- 14) 支部幹事会を毎月（6月16日、7月16日、8月21日、9月15日、10月15日、11月16日、12月15日、1月16日、2月15日、3月15日、4月15日）開き、支部通信を毎月発行した。
- 15) 会員移動: 今期会員の高齢化と逝去のため会員減が続いている。会員数53名（うち新入会員3名）、読者3名（2021年5月現在）
- 16) 会員名簿: 大会決定にもとづき、会員名簿についてのアンケートを会員に送り、18名から承諾とデータをいただき、JSA 事務局に連絡した。

B 活動方針

新型コロナウイルス COVID-19 による感染者や死者は世界的規模に拡大し私たちの生命と経済活動に深刻な影響をもたらしている。菅内閣はこの事態に迅速な対応や予算措置を講じていない。医療体制の確保や経済的支援を政府に強く要望する。また大学や研究機関での教育、研究活動に長期にわたって影響が考えられる。このような事態に国民とともに学問・研究の自由ためさらに行動したい。JSA 設立の趣旨に添い、以下の支部活動に取り組む。

1. 社会的活動

- 1) 平和と民主主義のための各種集会や行動に参加する。
- 2) 学術会議会員候補6名の任命拒否を撤回させる運動に参加する。
- 3) 横浜市のカジノ誘致の撤回を求める運動に参加する。
- 4) 憲法9条を守る運動に参加し、憲法9条科学者フォーラムを計画する。
- 5) 大学、研究機関における軍事研究に反対する。
- 6) 神奈川の医療体制の強化、PCR検査の充実など、行政への働きかけをおこなう。

2. 研究活動

- 1) 関東甲信越地区シンポジウムを共催する。
- 2) 『日本の科学者』読書会、支部定例研究会、支部研究交流会を開く。

3. 組織活動

- 1) 支部通信を毎月発行する。
- 2) いろいろな機会に JSA 加入を訴え、意欲的に会員拡大に取り組む。
- 3) 支部幹事の補充を行い、体制を強化する。
- 4) 支部のホームページの再建を検討する。
- 5) 全国幹事会に参加し、全国事務局の活動を支える。

C 会計報告

第57期の予算案は、コロナの状況がどうなるかわからないため、前期の予算額を踏襲した。予備費の項目をおこし、補助金11万円余をふくめてその支出は幹事会で確認することとした。なお、特別会計は大規模行事などに積立、支出は大会の議決を必要とする。

・第56期一般会計決算および第57期予算

項目	2020年5月～2021年4月			2021年5月～2022年4月	
	予算額	決算額	差額	予算額	備考
前期繰越金	140598	140598	0	314972	
会費・誌代	792000	667800	-124200	588600	*10800円×53人+16200円
補助金	15000	126000	111000	15000	JSA 本部から

雑収入	1000	0	-1000	1000	
計	948598	934398	-14200	919572	
支出	予算額	決算額	差額	予算額	備考
会費上納	546000	442300	-103700	445200	700円×12月×53人
会誌等郵送料	52000	45083	-6917	50000	
振替手数料	7000	1320	-5680	5000	
総研会費	36000	36000	0	36000	
支部活動費	50000	35348	-14652	30000	
集会参加補助	80000	0	-80000	80000	
幹事交通費補助	40000	50720	10720	50000	
事務用品	20000	8655	-11345	20000	
小計	831000	619426	-211574	716200	
次年度繰越金	117195	314972	197777	203372	
計	948195	934398	-13797	919572	

・特別会計（大規模なイベントなどに事前に大会議決をもって支出）

前期繰越金	801786	0
計	801786	0
次年度繰越金	0	801786

・予備費（2021年5月～2022年4月）

予備費	197186
-----	--------

財産 1116758 － 予算額（支出予定額） 919572 ＝ 197186

・財 産

項目	金額
ゆうちょ銀行口座	65163
振替口座	1024318
現金	27277
合計	1116758

繰越金 314972 + 特別会計繰越 801786 = 1116758

JSA 神奈川支部 第56期会計監査報告

第56期における支部会計に関して、出納記録及び証拠書類を精査し、現金・貯金残高と照合しましたところ、すべて適正に処理されていることを認めました。

以上署名、捺印の上報告いたします。

2021年5月1日 会計監査 北山宏之

D 役員（選出、推薦）

支部幹事：飯岡宏之、後藤仁敏、鈴木勝久、惣田昱夫、中野広、萩原伸次郎、浜田盛久、古川和彦、益田総子、横尾恒隆、渡邊良朗。支部代表幹事：萩原伸次郎。支部事務局長：後藤仁敏。会計：飯岡宏之。会計監査：北山宏之。JSA52 回定期大会代議員：後藤仁敏、代議員補欠：飯岡宏之。支部推薦の全国幹事：後藤仁敏。

新型コロナウイルス COVID-19 対策についての要望書Ⅲに対する横浜市長からの回答

横浜市長 林文子

2021年4月23日に県知事、県議会関係者、横浜市長と横浜市議会関係者、川崎市長と川崎市議会関係者、報道関係者に「新型コロナウイルス感染対策についての要望書Ⅲ（JSA 神奈川支部通信、2021年6月号、4-8）を郵送しました。

横浜市長から次頁のような回答が来ましたので、紹介します。また、川崎市議会の自民党市議団長からも、読ませていただき、対策の参考にするとの電話をいただきました。

市広聴第 335 号
令和 3 年 6 月 3 日

日本科学者会議 神奈川支部幹事会
代表幹事 萩原 伸次郎 様

横浜市長 林 文子



「新型コロナウイルス感染対策についての要望書」について（回答）

さきに要請（2021年4月23日）のありましたことについて、次のとおりお答えします。
なお、健康福祉局が所管の内容である要望事項1～3、4（後段部分：発熱外来専門病院）については、ご回答までに時間が掛かっており、遅くとも6月17日（木）までに別途ご回答させていただきます。
ご不便をお掛けし大変申し訳ありませんが、何卒、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひします。

4（前段部分：発熱外来専門病院以外）について
国では、医療機関の経営を広く下支えるため、様々な診療報酬の臨時特例を実施するとともに、令和3年度も引き続き、医療提供体制の整備等に要する経費に対し補助金を交付しています。
本市においても、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるための施設整備や備品等の購入支援、入院患者の受入支援を独自に行い、医療機関を支援することで、感染症対策の強化を図っています。

5について
＜小中学校における休校・部活動＞
国や神奈川県との動向を踏まえ、一斉臨時休校は行わず、児童生徒及び教職員の健康に留意しながら、教育活動を継続しています。
また、まん延防止等重点措置の実施期間中の部活動については、市内での活動を原則とし、活動時は極力、マスクを着用して活動することとして、活動内容により感染予防が困難な場合は、活動自体を見合わせるなど、各学校において感染予防対策を徹底しながら活動を行っています。

校と同一学区の小中学校に同じカウンセラーを配置する「小中一貫型ブロック配置」をすべての市立小中学校で行っています。引き続き、相談時間の確保等、適切な相談環境を整え、児童生徒の心のケアに取り組んでいきます。

＜高等学校におけるスクールカウンセラー＞
市立高等学校におけるスクールカウンセラーについては、「心の専門家」である臨床心理士等を、生徒の心の相談にあたるスクールカウンセラーとして全校へ配置しています。

6について
本市では、新型コロナウイルス感染症の拡大により、かつてない困難に直面していらっしゃる、市内中小・小規模事業者の皆様をお支えるため、これまで5回にわたって「暮らし・経済対策」を取りまとめました。
この中で、資金繰りを後押しするための制度融資をはじめ、小規模事業者や商店街の皆様への一時金、感染症対策のための設備投資助成などにより、延べ5万5千件を超える事業者の皆様をご支援してきました。
令和3年度は、中小・小規模事業者の事業継続等の実態を把握するための調査を行うとともに、市内の支援機関と連携した小規模事業者の皆様への訪問やオンラインによる特別相談、事業継続及び新たな事業展開に向けた設備投資・販路開拓への経費補助、新型コロナウイルス経済変動対応資金の融資などにより、引き続き、大変厳しい状況にある飲食店など、市内中小・小規模事業者の皆様をしっかりとご支援していきます。

＜高等学校における休校・部活動＞
市立高等学校における教育活動については、国の指針をもとに策定した「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」に基づいて対応しています。
部活動については、万全な感染防止対策を講じた上で活動し、感染リスクの高い活動は可能な限り避けるよう指導しています。

＜PCR検査＞
PCR検査は、区福祉保健センターが主体となり、その対象を決定します。学校で教職員等や児童生徒の感染が確認された場合、区福祉保健センターによる調査で濃厚接触者が特定され、PCR検査が実施されます。その際、学校は集団生活の場であることから、感染者の行動や活動内容により、接触者の範囲が広く、学校内で感染拡大している可能性がある場合は、濃厚接触者に加え、状況等に応じ、同じ部活動等や、学級、学年、全校へと検査範囲が拡大されます。この場合、無症状であってもPCR検査を受けるよう、児童生徒及びご家庭にお願ひし、ご協力いただいています。学校単位の大規模なPCR検査等の実施を基本とした対策は、現時点では考えていません。

また、児童生徒の感染が判明した場合の臨時休業の実施規模や期間は、区福祉保健センターの調査結果を基に、学校活動の様子、接触者の人数、感染経路の明否等から、教育委員会が総合的に判断し、決定しています。
なお、教育委員会では、市中の感染状況等を踏まえ、手洗いやマスクの着用、家庭と連携した健康観察、換気、校内の消毒について、本市のガイドラインの内容を全教職員で改めて確認するよう通知し、それに基づき、各学校では感染予防に取り組んでいます。
引き続き動向を注視し、本市のガイドラインや、感染状況の変化に応じた通知等で示した対策を徹底することにより、感染予防、感染拡大防止に努めていきます。

＜教育現場における貧困化対策としての本市の奨学金制度＞
本市ではご家庭の教育費の負担を軽減するため、高等学校奨学生を募集しています。
この制度は、保護者の方が市内在住の高校生を対象としたもので、成績要件などの応募資格を満たした方の中から、世帯収入が少なく、生計状況の厳しい方から順に採用し、年額6万円の奨学金を支給する制度となります。令和3年度は、新規と継続を合わせて、令和2年度から2百人の増となる2千人の奨学生を採用する予定です。

＜小中学校におけるスクールカウンセラー等＞
スクールカウンセラー等について、本市では切れ目のない効果的な支援を行うため、中学

この旨ご了承いただき、貴会の皆様によるしくお伝えください。

担当
医療局 医療政策課 電話：045-671-2466 FAX：045-664-3851
教育委員会事務局 小中学校企画課 電話：045-671-3265 FAX：045-664-5499
教育委員会事務局 高校教育課 電話：045-671-3272 FAX：045-640-1866
教育委員会事務局 健康教育・食育課 電話：045-671-3275 FAX：045-681-1456
教育委員会事務局 学校支援・地域連携課 電話：045-671-3239 FAX：045-681-1414
教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課 電話：045-671-3724 FAX：045-671-1215
経済局 企画調整課 電話：045-671-2566 FAX：045-661-0692

2021年5月29日、市民の市長をつくる会とカジノ誘致反対横浜連絡会が「市政を語る市民のつどい」を横浜市健康福祉会館ホールで130人の参加で開催しました。

主催者を代表して私が「コロナ禍で市民がワクチン接種の予約も取れない中、横浜市はカジノ誘致に3.6億円の税金をそそぎ、39名の職員を市民を不幸にするカジノ誘致のためにIR推進室で働かせている。今こそ、カジノ誘致ではなく、市民のいのちと健康、暮らしを守るためのコロナ対策に税金と市の職員を使う時ではないか。カジノ反対の市長を必ず実現させよう」と挨拶しました。

カジノ賭博場設置反対連絡協議会代表の新里宏二さんの代理で、神奈川県弁護士会の松岡泰樹さんが、カジノをめぐる全国の状況について、秋元司カジノ担当副大臣の収賄と証言偽造での逮捕、コロナ禍でIRカジノをめぐる状況が一変、巨大IRカジノの崩壊が始まった。横浜市長選は全国の運動の中で注目されていると報告しました。

建築家で名古屋造形大学学長の山本理顕さん(図1)は、模型とスライドを示しながら、「カジノに頼らない素敵なまちづくり」と題して次のように講演しました。「カジノを中心とする横浜の都市計画にたいへんな危機感を感じている。こんなことをしたら横浜は100年後になくなってしまふ。私たちの手で未来の横浜をどうつくるか提案したい。山下ふ頭に4階建ての町家のような住宅、長期滞在用のホテルを建設し、2万人の世界中の人びとが住みながら働く『世界町家』を提案したい」。

リレートークでは、鶴見区革新懇の金谷和夫さん(図2)が「カジノ反対の市長を誕生させ、私たちの町をカジノ賭博とギャンブル依存症から守りたい」と発言しました。横浜学校給食をよくする会の鈴木圭子さんは、中学校給食が実施されて一歩前進だが、選択制のデリバリー型、小学校のように全員が食べる本当の給食を実現させたいと訴えました。

新日本婦人の会県本部の田中由美子会長は、子どもの医療費助成は少子化・子育て対策として有効で、対象年齢の拡充、所得制限と一部負担金の撤廃を求めて署名運動を始める。市長を変えてどの子も安心して医療を受けられるようにしたいと述べました。さらには、神奈川民医連事務局、横浜保育問題協議会、横浜市従労組からも発言がありました。

カジノ反対の市長を誕生させる横浜市民の会世話人の岡田尚さんは、市長選候補選定をめぐる状況を報告し、カジノ反対だけでなく、今日の山本さんの提案のような横浜の夢のある未来を実現する市長選にしようと呼びかけました。菅野隆雄事務局長は、市長選勝利に向けて、住民投票で集めた19万3193人の5倍の有権者に対し、6月までに1区あたり50~60か所、全部で市内1000か所での宣伝を進めようと行動提起しました。畑野君枝衆院議員も来賓挨拶し、「一人一人を大事にする横浜市に変えてゆこう」と訴えました。

たんにカジノ反対ではなく、夢のある未来の横浜の実現をめざす市長選にしたいとの思いを起こす集会となりました。



図1 「世界町家」構想を提案する山本理顕氏



図2 リレートークで発言する金谷和夫氏

料金体系の変更が意味すること

横浜市の水料金値上げはコロナ禍をうけて、当初予定の今年3月からおくれ7月から実施されることになりました。今回の改定では、いままでの基本料金制と用途別の料金体系から、多量に使用すれば高くなる逓増制の緩和とともに、基本料金制の廃止、口径別の料金体系となったことは重要です。これは、各戸に引き込まれた給水管の口径ごとの料金体系とすることで、公益としての水道事業からサービスとしての水道事業に近づいたものといえます。つまり、口径が太くなれば、水道局はそれだけ工事費などの投資したのだから、高くなるという考え方です。

改定前の最低料金は一律790円/月(税抜)でしたが、今回の改定で、最低料金は月844円(口径13mm、基本料金840円+4円×1m³)。また、一般的な家庭の使用量、月20m³とすると1199円(口径20mm、基本料金845円+177円×20m³)となります。徴収は2か月ごとですから、それぞれ1700円、2400円です。平均の改定率は当局の公表で12%となっていますが、従来の料金は1927円ですから若干割高です。今回の料金改定は浄水場の整備工事などあてられ、5年程度で再値上げになることは当局の資料でも明らかです。横浜市でも人口減少に転じ、使用量の多い割には安価とされる区分である20m³前後におもい負担をはかる値上げになる可能性があります。

7月の改定後の水道料金(下水道料金を含む)は横浜市水道局のホームページで算出できます。
(<https://cgi.city.yokohama.lg.jp/suido/ryoukinkeisan/simulation.html>)

生存権と低額な水道事業への補助

コロナ禍によってWHOが手洗いなどに必須な、清潔な水道の供給がなくて強調されました。アメリカでは、AWWA(米国水道協会)の調査によると「ほとんどの事業者が料金を支払うことができない人を支援する措置をとっている」「AWWAは米国議会に対して、感染拡大により深刻な財政難に直面している低所得者の顧客と水道事業者両方の支援とともに、雇用を創出するための水インフラ投資をサポートするよう要請している」(水道技術研究センター：水道技術ジャーナル、NO.97)と記しています。しかし、日本では、生活保護費の削減など「憲法25条」の生存権はいまだに等閑視されつづけ、水道事業も同様です。

前回、「日本の水道行政はいまだに貧困」であるといいましたが、政府の国庫補助制度は戦後、20年をへて創設されたもののいまだに低額です。十年一日のごとく、水道事業に責任をもつ首長、水道事業の当局者は、時期になると、補助金増額を政府や自民党、公明党の議員への「陳情」を繰り返しています。今年度の水道事業への国庫補助金は395億円で前年と同額、下水道事業の約500億円の10パーセントにも満たません。横浜市など多くの水道事業の施設が更新時期をむかえています。政府のいう「国土強靱化」のための施設の耐震工事などはこと水道に関しては自己負担です。更新する浄水場などへの工事費への補助は項目すらありません。これで、年間の料金収入をこえる1000億円ちかい工事費をつかうというのですから、危機感がないのは当局者であるといいたくなります。

納得できない政府の言い分

公共事業のあり方としてとくに問題となるのは、政府や地方自治体の事業に対する補助金の配分です。いままでも、道路、ダム事業などへの優先的な扱いは問

■ 地方財政法逐条解説

第十条の二

- ・「負担金」とは、恩恵のないわばくれてやる金ではなく、国と地方公共団体とに密接な関連をもつ事務について、共同責任という観点から国が義務的に支出すべきいわゆる割り勘的な経費である。
- ・国が負担すべき経費については、第十一条の規定により、その種目、算定基準及び負担割合を法律又は制令で定めなければならないこととなっている。

第十六条

- ・ここでいう補助金は、国と地方の負担区分に基づいて国が地方公共団体に支出する負担金とはその性質をまったく異にするものである。
- ・すなわち、負担金は、国がいわば割勘的に当然の義務として負担するものであるのに対し、補助金は、国が地方公共団体に対しいわば恩恵のないし援助的に交付するものであるといえる。

題になってきました。しかし、同じ水道でありながら、水循環をどうして水道（下水と区分する場合は上水道といいます）と下水道では、一体です。しかし、その国庫からの支出額はまったく違います。政府はこの理由を、下水道は雨水の排除など、都市をささえる基盤的事業だから（都市計画法では下水道は都市施設といいます）、政府と地方自治体が公金を支出するのは当然だといいます。上水道は地方公営企業などで、地方自治体の本来の事業であって、公金の支出は独立採算制をおびやかす、市町村のためにならないからといいます。上水道は都市施設ですが、下水道のように都市計画を策定するさいにあらかじめ整備する規定はありません。独立採算制への支出は政府の言い方では「財政規律を脅かす」となります。しかし、すでにおなじ公営企業である交通事業、とくに地下鉄建設などにはさまざま補助をしていますから、例外は多くあります。大量の赤字国債の発行で世界一の借金大国になった日本です。財政規律を脅かしたのは政府で、ご都合主義はここにもあります。

政府は、下水道は「負担金」、上水道は「補助金」と呼び方までかえています。その理由は図に示した官僚の「あんちょこ」本である「地方財政法逐条解説」（石原信雄：ぎょうせい、2000）で、補助金は「いわばくれてやる金」としています。そもそも明治時代に水道を創設した先達は、コレラなどの伝染病への対策だけを考えていたわけではありません。清潔な水を住民全員に送ることは、健康を保つことになって良好な労働力と、医療への支出を削減することで、国家の財政に資することになるとみていました。このように、今日では水道の普及は精神をふくめ健康の増進をするものとされ、個人個人の成長を助けるものとなっています。これらの便益をまったく意に介していないといえます。

(つづく)

本の紹介：『スピンはめぐる』（朝永振一郎著、みすず書房）

神奈川民間懇 北山宏之

本書の新刊発行にあたって、には以下のように記されている。

「本書は朝永氏の量子力学Ⅰ（量子力学の幼年時代）、量子力学Ⅱ（物質の波動論から始まって 波動と粒子との矛盾がどう調和されるかといういきさつで巻を閉じた。どちらも1952年5月発行）のあとの成熟期を、スピンを軸にして、前書とちがった肩のこらない形式で1940年までたどっている。それは量子力学と相対論を結びつけようとする時代であり、原子核物理学がめざましく発展した時期であった。

さらにp54では、「このようにして1926年の終わるころには量子力学の枠組がほぼ完成され、残された問題は、その大きな枠組のなかにスピンをどのようにして組み入れるか、さらに相対論をどうして組み入れるか、ということでした。」

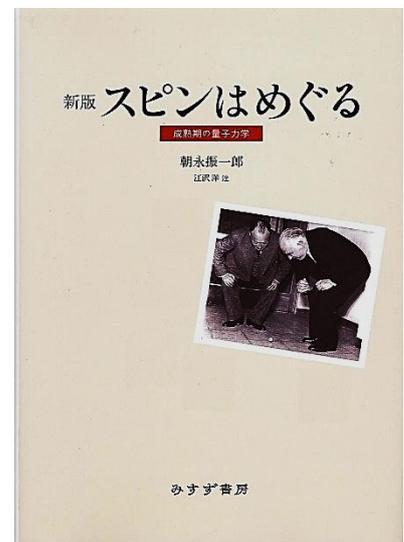
私は1971年に静岡大学理学部物理学科に入学し、朝永氏の量子力学Ⅰをテキストに学生だけの自主ゼミナール方式でなんとか議論しながら読了した。

現在、民間懇での私の報告テーマとして、素粒子のくり込み理論やゲージ理論に取り組んでいる。スピンと相対論については学生時代にそれなりに勉強したはずだが、ほとんど忘れてしまっているようだ。これからの素粒子論の理解にとっては、スピンと相対論は避けて通れない気がしていた。

本書では、まさに朝永流とも言える、数学や物理への取り組みの姿勢や思想に出会うことができたので引用する。（新版へのあとがきp50）

「数学を勉強してほんとにわかったという気持ちは、おそらくその数学がつけられたときの数学者の心理に少しでも近づかないと起こり得ないのであろうか。ひとつひとつの証明がわかったということは、ちょうど映画の一コマコマを一つずつ見るようなもので、それでは映画のすじは何もわからない」

本書を読むと、随所に見いだされるように、著者は研究者の心理を見透かすところまで論文を読み込



む。研究者は歴史に影響されるから、論文は歴史的な文脈において読まなければならない。これは大きな努力を要するが避けては通れない。そこには、多くのエピソードもからんで歴史を立体的にする。

つけ加えれば「事物の本質を見失わないために」あるいは「事柄の核心をつかみ出すために」問題を単純化することは、本書にもしばしば出てくる印象的な著者の方法である。問題を単純化することがすでに核心をつかみ出すことである。そこから出発して、これが大事な点だが、著者は自らの手で事柄を再構成する。その過程で改めて核心が見えてくるのである。読者はぜひこの方法を学んでほしい。著者は「紙と鉛筆なしには本は読めない」と言っていたそうだが読者も紙と鉛筆で本書の論理を確かめ数式の行間を埋めながら読み進めてほしい。

この本の第3話で紹介されているディラック理論（量子力学の相対論化とスピン導入という2つのことを一挙に解決した）を、ぜひ上記の精神と方法で取り組んでみたい。

目次 第1話 夜明け前、第2話 電子スピンとトーマス因子、第3話 パウリのスピン理論とディラック理論、第4話 陽子のスピン、第5話 スピン同士の相互作用、第6話 パウリ-ワイスコップとユカワ粒子、第7話 ベクトルでもテンソルでもない量、第8話 素粒子のスピンと統計、第9話 発見の年“1932年”、第10話 核力と荷電スピン、第11話 再びトーマス因子について、第12話 最終講義。

（朝永振一郎著『スピンはめぐる—成熟期の量子力学』 新版、A5判、352頁、本体4600円、2008年6月21日発行、ISBN: 9784622073697、みすず書房）

行事案内

- ★ 6月19日(土)9:30~12:00 **かながわ市民連絡会全体会** zoomのみ 問合せnaito@muh.biglobe.ne.jp (内藤繁)
- ★ 6月19日(土)13:30~14:45 **学習講演:「全世代型社会保障改革」を跳ね返すために(仮題)** 会場:建設プラザかながわ2階ホール(JR東神奈川駅徒歩5分) 講師:長友薫輝(三重短期大学教授) zoom視聴あり(申し込み) 主催:県社保協 問合せ:045-201-3900
- ★ 6月19日(土)14:00~15:00 **IRカジノ計画を切る連続オンライン生番組 ちゃんと知ろう!ギャンブル依存症の怖さ** 野末浩之医師「医師が説明『ギャンブル依存症とは』、NPO法人ギャンブル依存ファミリーセンターホープヒル「依存症者・家族支援団体よりリアルな実態報告」、古谷靖彦横浜市議「市の依存症対策の問題点など」 主催:日本共産党横浜市議団(045-671-3032) 視聴方法:日本共産党横浜市議団のホームページを開いて視聴してください。
- ★ 6月19日(土)14:00~16:00 **神奈川県平和委員会 第2回オンライン平和セミナー「憲法と安保条約」** 会場:横浜平和と労働会館4階会議室(桜木町駅徒歩5分) 講師:永山茂樹(東海大学教授、県平和委員会代表委員) 受講の仕方:オンラインでの申し込みは50人迄で、視聴するパソコンからinfo@k-peace.orgに申し込んでください。先着順です。オンライン講演会の経費は受講された方のカンパで行いますので、カンパをお願いします(カンパの送り先 郵便振込口座番号 00280=7=12717 加入者名義 神奈川県平和委員会) 会場参加の申し込みは10人迄で、045-261-6577にファックスで申しみてください。先着順です。受講できる方にはファックスでご返事します。講演会の経費は受講された方のカンパで行いますので、会場でカンパをお願いします。
- ★ 6月19日(土)14:00~16:00 **JGJ オンライン講演会(Zoomを利用)「ロッキード疑獄から45年 角栄を葬り去ったのは誰だ」** 講師:春名幹男さん(国際ジャーナリスト、元共同通信) 参加費500円(会員は無料、onlinejcgj20@gmail.comに申し込む) 非会員は、<https://rojiken45.peatix.com/>でチケットを申込みください。 主催:日本ジャーナリスト会議(03-6272-9781)
- ★ 6月19日(土)14:00~16:30 **東京都議会議員選挙直前 九条の会東京連絡会 6.19大集会「菅政権と日米軍事同盟・改憲の新段階—市民の力で改憲に終止符を」** 講師:渡辺治さん(一橋大学名誉教授、九条の会事務局) 会場:全国教育文化会館(エデュカス東京)7階大会議室(有楽町線麴町駅徒歩2分) 資料代900円、学生500円 事前申込み制100名まで メールまたはFaxで6月11日までに 申込み・問合せ:九条の会東京連絡会(Tel.03-5812-4495、Fax.03-5812-4496、E-mail:mail9jotokyo@iris.ocn.ne.jp)
- ★ 6月19日(土)14:00~14:45 **いのちと暮らしと人権守れ!オリンピックよりコロナ対策を!自民改憲4項目反対!菅自公政権退陣!6・19国会議員会館前行動** 場所:衆議院第2議員会館前を中心に 共催:戦争させない・9条壊すな!総がかり行動実行委員会、9条改憲NO!全国市民アクション
- ★ 6月19日(土)15:15~16:50 **そうけんセミナー「コロナ禍は若者の窮状に何を加えたか」** 会場:横浜市開港記念会館9号室(みなとみらい線日本大通り駅徒歩1分) 資料代500円(高校生など無料) オンライン参加も可 講師:中西新太郎(関東学院大学教授) 主催:かながわ総研 問合せ:045-662-9839
- ★ 6月20日(日)13:30~15:30 **ジェンダー平等を考える学習会** 会場:マロニエ集会室202(JR鴨居駅徒歩15分) 資料代300円 飯田洋子(共産党ジェンダー平等委員会事務局次長)「ジェンダー平等が切り拓く新しい民主主義を考える」 主催:小田原革新懇 問合せ:090-6569-9601(柏木さん)
- ★ 6月20日(日)14:00~ **Zoomウェビナー学習会「貴方には聞こえるか~近づく戦争の足音」** 講師:成澤宗男(週刊金曜日編集委員) 事前登録:以下のURLから申込みください。<https://www.kawasakkionlinelearner.com> 主催:オンライン学習会かわさき

- ★ 6月21日(月) 16:30～ フランス・ミッテラン政権 40周年特別講演会「ミッテランはいかにして野党をまとめ、政権を奪還したのか」 会場：衆議院第一議員会館地下1階大会議室(200名) 事前申込み必要 司会：吉池俊子 主催者挨拶：藤田高景 連帯挨拶：立憲野党、福山真劫(市民連合) 特別講演：吉田徹(同志社大学教授) 質疑応答 主催：村山首相談話を継承し発展させる会 協賛：日仏共同テレビ局 France10 申込み：murayamadanwa1995@ybb.ne.jp 連絡先：090-9399-3941
- ★ 6月23日(水) オリパラ反対! 6・23 全国・全世界同時行動呼びかけ東京行動 18:00～ 都庁第一庁舎の2階(都庁通り) 正面玄関前 抗議スタンディング&アピール 19:00～ 新宿繁華街に向けてデモスタート ウェブ中継も行います。配信アドレス→<https://youtu.be/qmCf3tzjQMU> 呼びかけ団体：反五輪の会/オリンピック災害おことわり連絡会/東京にオリンピックはいらないネット/オリンピック終息宣言実行委員会ほか
- ★ 6月26日(土) ①9:00～ ②11:30～ ③14:00～ ④16:30～ ⑤19:00～ 上映会「あこがれの空の下 教科書のない小学校の1年」 会場：かわさきゆめホール(南武線向河原駅徒歩4分) 定員30人、要予約 一般1000円、当日1100円、障害者500円、学生以下200円 主催：ゆめホールシネマ倶楽部 問合せ：044-433-3003
- ★ 6月26日(土) 13:00～ カジノシンポジウム「横浜市のカジノ誘致を考える」ウェブ開催 横浜市・賛成派と反対派同数で討論する 主催：神奈川大学
- ★ 6月26日(土) 13:00～16:00 第3回表現の自由を考える市民のつどい 会場：茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室(茅ヶ崎駅北口徒歩7分) 資料代500円 茅ヶ崎事件と市民ネットワークの活動報告 資料映像視聴 事前連絡要 主催：沈黙しない茅ヶ崎市民ネットワーク 問合せ：009-5408-4041(山本)
- ★ 6月26日(土) 18:30～ 第152回市民憲法講座「人を救えない国」 お話：金子勝さん(慶應義塾大学名誉教授、経済学) 会場：文京区民センター2階A会議室(先着80名) 参加費800円 主催：許すな憲法改悪!市民連絡会(03-3221-4668)
- ★ 6月27日(日) 13:00～16:30 公開シンポジウム「コロナ禍における社会福祉の課題と近未来への展望～直面する危機から考える」 主催：日本学術会議社会学委員会社会福祉学分会 共催：日本社会福祉系学会連合 オンライン 参加費無料 定員：1,000人 事前申込み：要 <http://bit.ly/june27seminar> 申込締切：6月25日24時 プログラム：<http://www.scj.go.jp/ja/event/2021/311-s-0627.html> 問合せ先：日本社会福祉系学会連合事務局(jaswas.official(a)gmail.com)
- ★ 6月27日(日) 14:00～16:30 第75回学習会「いま、なぜ、ジェンダー平等が日本の民主主義の重要なテーマなのか?」 会場：宮前市民館視聴覚室 資料代300円 講師：伊藤セツさん(昭和女子大学名誉教授) zoom参加希望者はc23mikeu515@gmail.com(上木)へ連絡を 主催：宮前九条の会(044-855-8896、若原)
- ★ 7月2日(金) 14:00～16:00 栄区九条の会学習会「酷寒のコムソモリスクでの抑留生活」 会場：あーすぷらざ5階映像ホール(JR根岸線本郷台駅徒歩3分) 資料代500円 講師：西倉 勝さん(相模原市在住、96歳、抑留体験者) 主催：栄区九条の会(045-891-4939、日隈)
- ★ 7月3日(土) 13:00～17:50 日本学術会議主催学術フォーラム「気候変動等による地球環境の緊急事態に社会とどう立ち向かうかー環境学の最新展開ー」 場所：オンライン配信 主催：日本学術会議 共催：環境学委員会、公益社団法人環境科学会 協力：環境工学連合小委員会 次第：<http://www.scj.go.jp/ja/event/2021/308-s-0703.html> 参加費無料要・事前申込み：以下のURLからお申し込みください。<https://form.cao.go.jp/scj/opinion-0067.html> 問合せ先：日本学術会議事務局企画課学術フォーラム担当 電話：03-3403-6295 または、浅見真理(第三部会員) E-mail：envforum(at)niph.go.jp
- ★ 7月4日(日) 14:00～17:00 文明フォーラム@北多摩 第25回研究会「資本主義社会を新たな経済体制と文明に転換する「戦略」」 講師：津田直則氏(桃山学院大学名誉教授、経済学) 参加費500円、学生300円(当会会員は無料) 申込先 URL：こちらをクリック <<https://forms.gle/NcJSpnCTMJChy4Md9>> リンクがうまく飛ばない場合は、以下の URL を直接貼付け。<https://forms.gle/NcJSpnCTMJChy4Md9> 文明フォーラム@北多摩 Web：URL：<http://bunmei-forum.hungry.jp/index.html>
- ★ 7月8日(木) 15:00～15:30 安保法制違憲訴訟かながわ 口頭弁論 会場：横浜地方裁判所101号法廷(みなとみらい線日本大通り駅徒歩5分) 終了後、報告集会 会場：横浜市開港記念会館6号室 主催：安保法制違憲訴訟かながわの会
- ★ 7月10日(土) 14:00～ 木村草太さん講演会 会場：海老名市文化会館(小田急線・相鉄線海老名駅西口徒歩5分) 講師：木村草太さん(東京都立大学教授) チケット：前売り500円 取扱い：海老名有隣堂ららぽーと店、海老名市文化会館 主催：えびな・九条の会
- ★ 7月11日(日) 13:30～15:30 愛・夢・平和 第28回とっておきのステージ 須江太郎(ピアノ) 藤村俊介(チェロ) デュオリサイタル 会場：神奈川県立音楽堂(桜木町駅徒歩10分) 全席自由席3000円 チケット取扱い・主催：実行委員会(045-662-8148) 協賛：神奈川県社会文化会館 後援：神奈川新聞社、横浜市芸術文化振興財団、tvk(テレビ神奈川)
- ★ 7月11日(日) 14:00～17:00 いくつかの会の横浜市長選と総選挙に向けた決起集会 会場：横浜市開港記念会館講堂(みなとみらい線日本大通り駅徒歩2分) 講演：高田健さん「許すな!憲法改悪」、市民連絡会「総選挙を巡る情勢と野党共闘の実態」、前段でバイオリンの演奏15分 立憲他党からの挨拶;立憲民主党・共産党・社民党・新社会党・緑の党を予定 主催：神奈川1区市民連絡会(いくつかの会)
- ★ 7月12日(月) 18:00～20:00 神奈川弁護士会 憲法問題シンポジウム あらためて憲法9条を考える～自衛隊の変貌と米軍との一体化の憲法問題 講師：飯島滋明さん(名古屋学院大学教授、憲法学・平和学) 会場参加：神奈川県弁護士会館(50名まで) 6月15日までに往復葉書で「7月12日憲法講演会申込み」と書き、住所、氏名、電話番号を書き、返信葉書の宛名に住所氏名を書いてください。抽選で50名選び、結果を返信葉書で知らせます。外れた方はオンラインに申込み木々ください。オンライン参加：7月9日までに、以下のurlから申込み下さい。https://zoom.us/webinar/register/WN_rKzpuje6Q0iJhLkgkomy2g 主催：神奈川県弁護士会(045-211-7705)

- ★ 7月13日(火) 18:00~21:00 (開場17時30分) **オルタナティブな日本をめざして(特別編)「マスコミが絶対に伝えない新型コロナワクチンの「危険性」** 講師:岡田幹治さん(ジャーナリスト) 会場:スペースたんぼぼ 参加費(資料代含む):800円(学生400円) 高橋セーフビルの4階 JR水道橋駅西口から5分(東京都千代田区神田三崎町3-1-1) tel03-3238-9035 fax 03-3238-0797 Email: nonukes@tanpoposya.net
- ★ 7月16日(金) 18:30~20:00 **特別講座:琉球遺骨返還請求訴訟—継続する植民地主義を問う!** 会場:横浜市開港記念会館1号室(みなとみらい線日本大通り駅1番でぐり徒歩1分) 資料代700円 定員70名(予約制) 講師:上村英明さん(恵泉女学園大学教授) 予約方法:メール(fukafuka60@gmail.com) またはショートメール(090-4822-4798、深沢)で氏名と電話番号をお知らせください。主催:島ぐるみ会議と神奈川を結ぶ会 連絡先:090-4822-4798(深沢)
- ★ 7月17日(土) 14:30~16:45 **白井聡講演会 気鋭の政治学者大和へ** 会場:桜が丘学習センターホール(先着100名、小田急線桜ヶ丘駅徒歩5分) 講演:白井聡さん(京都精華大学専任講師)「戦後国体の終焉」 チケット:前売り800円、当日1000円、学生など500円 申込み:東海あてにメール、電話・Faxで 主催:憲法九条やまとの会 連絡先:046-272-8880(事務局、電話・Fax、070-3630-6257(岸、予約)、k9yamato@js6.so-net.ne.jp)
- ★ 7月18日(日) 10:30~17:00 **第11回「日の丸・君が代」問題等全国学習・交流集会** 会場:日比谷図書文化館コンベンションホール(旧日比谷図書館地階、地下鉄内幸町駅A7出口徒歩3分) 講演:岡田正則さん(早稲田大学大学院法務研究科教授)「『日の丸・君が代訴訟』とこれからの日本の政治文化~学術会議会員任命拒否問題を含めて」 集会後、銀座デモ 7月19日(月)に文科省交渉 主催:実行委員会 連絡先:090-7015-3344(永井) youtube参加(https://youtu.be/Wj_YZffXgzg)も可能
- ★ 7月18日(日) 13:30~ **神奈川県平和委員会 第3回オンライン平和セミナー「ジェンダー平等と平和運動」** 会場:横浜平和と労働会館4階会議室(桜木町駅徒歩5分) 講師:太田伊早子弁護士(横浜法律事務所、県平和委員会理事) 受講の仕方:オンラインでの申し込みは50人迄で先着順です。受講できる方にはファックスでご返事します。
- ★ 7月18日(日) 15:00~ **みんな集まれ・カジノ反対市長実現大パレード** 場所:赤レンガ倉庫→桜木町駅 主催:カジノ誘致反対横浜連絡会 連絡先:045-650-1896
- ★ 7月20日(火) 15:00~16:00 **JSA 神奈川支部幹事会 「日本の科学者」「支部通信」発送作業** 会場:かながわ総研会議室(横浜市中区不老町2-8-8 不二ビル6階604号室、045-662-9839) 交通:JR関内駅南口または地下鉄伊勢佐木長者町徒歩5分、横浜文化体育館北側連絡先:後藤仁敏(電話・Fax:045-894-1052、携帯:090-7175-1911、E-mail:goto(at)kd5.so-net.ne.jp)
- ★ 7月31日(土) 13:30~15:30 **愛知県弁護士会連続憲法講座(全4回) 第2回コロナ禍を超える暗黒時代がやってくる?~国は、国民の命のみならずを外国資本に売り渡した** 講師:岩月浩二さん(愛知県弁護士会弁護士) ①会場参加:愛知県弁護士会館5階ホール(定員60名) <https://www.aiben.jp/page/event/20210605kenpo1.html> ②オンライン参加Zoomウェビナー(定員500名) https://zoom.us/webinar/register/WN_L0Fc06jS9aZcmZ664MPYg 問合せ:愛知県弁護士会人権・法制係(052-203-4410)
- ★ 8月1日(日) 13:00~16:00(入場13時から) **Zoom勉強会:ヒトのいのちから人を人為的に作る研究の進展とその倫理的問題** 講師:高島康弘先生(京都大学iPS細胞研究所)、八代嘉美先生(神奈川県立保健福祉大学ヘルスインノベーション研究科) 司会:島藺進先生(上智大学グリーンケア研究所所長、東京大学名誉教授) 参加費1000円(学生無料) 参加は事前予約とします(予約受付は、即日から2021年7月29日まで) 振込み先:横浜銀行鶴見支店 店番号361 普通口座1550312 神野玲子 予約方法:予約は名前(ふりがな必須)、連絡先(E-mail必須)、職種・団体(任意、学生必須)を明記の上、下記E-mail先へ申し込みください。E-mail:jreikochan@yahoo.co.jp 神野玲子 案内送付:予約された方には7月27日頃、案内およびZoomのURLを電子メールにて送信します。問合せ:E-mail:jreikochan@yahoo.co.jp 携帯電話:090-2669-0413 神野 主催:ゲノム問題検討会議(ホームページ <https://www.gnomeke06.net/>)
- ★ 8月1日(日) 13:00~16:00 **原水爆禁止2021年世界大会科学者集会 市民と科学者が力を合わせ「核の時代を終わらせよう」** 基調講演:増田善信さん(元気象庁気象研究所研究室長)「ストックホルムアピールから核兵器禁止条約発効まで—社会は私たちのたたかいで変えられることを実感した半世紀」(仮題)、濱田郁夫さん(太平洋核被災支援センター共同代表)「クリスマス島核実験阻止の抗議船とビキニ労災訴訟」(仮題)、海外代表の発言、高作正博さん(関西大学法学部教授)「憲法9条の規範力と市民運動—抑止力・現実主義への批判的視座」 参加申込 7月1日受付開始 メールにて、日本科学者会議事務局mail@jsa.gr.jp 宛に、メール、氏名、在住の都道府県(海外の方は国名)、連絡先電話番号を記してお申し込み頂く予定です。詳細は下記の集会ウェブサイトまたはサーキュラーをご覧ください。問合せ 上記メールまたはFax 03-3813-2363 で受け付けます。集会ウェブサイト <https://jsa.gr.jp/05event/scienceforum.htm> 最新情報を掲載しています。なお、サーキュラーを7月1日に発行予定です。主催 原水爆禁止2021年世界大会 科学者集会実行委員会(〒113-0034 東京都文京区湯島1-9-15 茶州ビル9F 日本科学者会議気付)
- ★ 8月10日(火)~15日(日) 10:00~17:00 **福島原発事故10年~わたしたちは何処に向かうのか?** 会場:オルタナティブ生活館・5階展示場と地下スペース・オルタ(新横浜駅徒歩7分) 参加無料、カンパお願い 展示:1.福島原発集団訴訟の闘いから 2.福島原発事故とパンデミック 3.放射線と私たちの未来 地下スペース・オルタでの行事 14日(土)13時~16時 渡辺一枝さん座談会「福島の声を聴く」、15日(金)13時~16時 樋口英明さん講演会「司法の正義とは!?!」 主催:実行委員会 問合せ:090-6707-7720(田戸)

次号の原稿の募集:近況、論説、報告、旅行記、論評、自著紹介、書評、その他、原稿をお寄せください。毎月10日ごろの締め切りです。

送り先:後藤仁敏(E-mail:goto(at)kd5.so-net.ne.jp Fax:045-894-1052)